

1 鳥類に対する影響について

本事業の事業実施区域周辺には、オオミズナギドリの集団繁殖が確認されている白島が存在する。また、ハチクマをはじめとした渡り鳥が、渡りの際に事業実施区域内を飛翔することが確認されている。

このため、本事業の実施に伴う風力発電設備への衝突や移動経路の阻害等の影響を回避又は低減する観点から、以下の措置を講ずること。

(1) バードストライク対策について

事業実施までの期間における技術革新の可能性を見据え、国内外の先行事例や最新の知見に関する情報収集を継続して行い、効果的なバードストライク対策手法の導入に努めること。

(2) 事後調査について

メンテナンス時に目視等による墜落個体の発見・回収を実施する計画としているが、洋上風力発電の特性を考慮すると、同計画では影響の程度の把握は困難であると考えられるため、最新の知見及び専門家等の助言を踏まえ、現時点で実行可能かつ有効な事後調査手法について再度検討を行い、本事業による影響を適切に把握するよう努めること。

2 風力発電施設から発生する騒音による影響について

低周波音をはじめとした騒音については感じ方に個人差があることを考慮し、事後調査等により施設の稼働による騒音の影響に関するデータの収集を行い、影響が確認される場合には、適切な環境保全措置を講じ、影響の低減に努めること。

3 集合設置による影響について

事業実施区域となる海域への設備の集合設置による潮流等の変化を通じた動植物への影響の有無に関する検討結果について、参考とした先行事例を例示する等、根拠を明示したうえで改めて評価書に記載すること。

また、先行事例を例示するにあたっては、地形や生態系といった地域特性について可能な限り詳細に整理し、本事業との比較を行った結果を明らかにすること。